

## なら結婚応援団員募集要領

### I 事業の目的

奈良県は、地域全体で若者を応援する取組の一環として、結婚を希望する独身者を応援するため、独身男女の出会いの場となるイベントや結婚意欲の向上を図るためのセミナー等（以下「イベント等」という）を企画・実施する企業・店舗・団体等を「なら結婚応援団員」（以下、「応援団員」という）として募集します。

### II 応援団員募集内容

#### 1 応援団員の登録期間

登録日から登録日の属する年度の翌年度末までの期間とします。以後、継続される場合は、「なら結婚応援団規約」第7条に定める更新手続きにより、翌年度末まで延長します。

#### 2 奈良県と応援団員の役割について

奈良県：応援団員の登録、イベント等の情報提供

応援団員：イベント等の企画・実施、参加者の募集・決定・通知

#### 3 申込資格

「なら結婚応援団規約」第4条に定める登録要件を満たす者としてします。

#### 4 登録手続（新規）

##### （1）事前申込書類の提出＜毎月月末締切＞

- ・なら結婚応援団ホームページより「なら結婚応援団登録申込書（第1号様式）」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、企業または団体の概要(定款、約款、要綱、パンフレットなど業種が分かるもの)とともに下記申込先に提出してください。

##### （2）入団説明会への参加

- ・奈良県から事前申込書類を受理した旨と、今後の入団説明会の日程をメールにて連絡します。
- ・参加希望日を返信し、入団説明会へ参加してください。（なら結婚応援団ホームページより「誓約書（第2号様式）」をダウンロードし、必要事項を記入、押印のうえ持参のこと）
- ・入団説明会は原則毎月第2木曜日に奈良県庁内で実施し、登録要件を満たしているかを確認します。（所要時間は1時間程度）

##### （3）登録可否の決定＜入団説明会参加後の翌月中旬頃＞

- ・奈良県で登録申し込み内容を確認し、書面にて登録の可否を通知します。

##### （4）応援団員の活動＜登録通知日の翌月からイベント等実施可＞

- ・奈良県は店舗情報や応援メッセージ等をなら結婚応援団ホームページに掲載します。
- ・登録通知日から、応援団員として翌月のイベント実施に向けて活動することができます。
- ・「なら結婚応援団規約」並びに「なら結婚応援団主催イベント等実施の手引き」を熟読のうえ、イベント等を実施してください。

### III 問い合わせ・申込先

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県福祉医療部こども・女性局女性活躍推進課（なら結婚応援団担当）

TEL:0742-27-8603（受付時間：月～金（祝日除く）8時30分～17時15分）